

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月18日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第1号

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市一般職の職員の給与に関する条例施行規則（昭和44年大和市規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1ア 行政職給料表(1)の適用を受ける者の表4級の項職等の欄中「診療情報管理センター長」を「診療情報管理センター長  
地域医療連携科長」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。